

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本空調サービス株式会社

(E04973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	9
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	10
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
【四半期連結包括利益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16
【注記事項】	17
【セグメント情報】	20
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日本空調サービス株式会社

【英訳名】 NIPPON KUCHO SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 東海男

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052-773-2511 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田中 洋二

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052-773-2511 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田中 洋二

【縦覧に供する場所】 日本空調サービス株式会社東京支店
(東京都江東区潮見二丁目1番7号)

日本空調サービス株式会社横浜支店
(横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100-16階)

日本空調サービス株式会社大阪支店
(大阪府箕面市船場東二丁目4番56号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	16,218	17,545	35,574
経常利益 (百万円)	320	846	1,404
四半期(当期)純利益 (百万円)	130	448	711
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	106	782	1,023
純資産額 (百万円)	11,311	12,658	12,106
総資産額 (百万円)	22,842	23,150	24,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.19	52.00	82.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.15	51.56	82.14
自己資本比率 (%)	43.7	48.5	43.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	728	1,389	749
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△486	180	△700
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	181	△1,334	146
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	3,290	3,325	3,069

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.65	41.88

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2 半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2 四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出が円安の追い風もあって持ち直しの動きとなったこと、公共投資の増加や個人消費が底堅く推移したことによって緩やかな回復基調となってきました。設備投資は、企業投資の回復を受けて下げ止まりつつあるものの、低調な動きが続いております。ビルメンテナンス業界においても、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強く厳しい環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。その結果、大型FM現場の増加や不採算現場の利益改善努力をおこなったこと、子会社を中心とした太陽光発電設備設置工事等が好調に推移したことにより、当第2 四半期連結累計期間の売上高は175億45百万円（前年同期比8.2%増）となり、利益面につきましても、営業利益は8億14百万円（前年同期比202.6%増）、経常利益は8億46百万円（前年同期比163.9%増）、四半期純利益は4億48百万円（前年同期比242.3%増）となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、報告セグメントを単一としております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、231億50百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.0%減少し、130億円となりました。これは主に、現金及び預金が1億98百万円、たな卸資産が7億9百万円それぞれ増加し、受取手形・完成工事未収入金等が22億24百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し、101億50百万円となりました。これは主に、投資有価証券が3億48百万円増加し、土地が2億11百万円、建物（純額）が1億48百万円、その他投資等が84百万円それぞれ減少したことなどによります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて15.4%減少し、104億92百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて16.9%減少し、81億18百万円となりました。これは主に、短期借入金が9億46百万円、支払手形・工事未払金等が7億20百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10.2%減少し、23億73百万円となりました。これは主に、長期借入金が2億3百万円、役員退職慰労引当金が93百万円それぞれ減少したことなどによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、126億58百万円となりました。自己資本比率は前連結会計年度末の43.4%から48.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は33億25百万円となり、前連結会計年度末より2億55百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、13億89百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べて6億60百万円の増加となりました。これは主に、たな卸資産の増減額の増加が6億99百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて4億円増加したこと、その他の流動負債の増減額の減少が1億41百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて2億13百万円増加した一方で、税金等調整前四半期純利益が8億82百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて6億3百万円増加したこと、法人税等の支払額が2億33百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて3億12百万円減少したことや仕入債務の増減額の減少が7億43百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて3億1百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1億80百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べて6億67百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が94百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて3億79百万円減少したことや有形固定資産の売却による収入が3億円と前年同四半期連結累計期間に比べて2億88百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、△13億34百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ15億16百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の純増減額の減少が9億46百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて3億43百万円減少したこと、長期借入れによる収入がなく、前年同四半期連結累計期間に比べて12億円減少したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は株式会社日本空調北陸高岡太陽光発電所（4億90百万円）であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,946,000	9,946,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,946,000	9,946,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月14日
新株予約権の数	473個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月4日 至 平成55年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 677円 資本組入額 339円
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)3 に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ① 新株予約権者が平成54年9月3日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年9月4日から平成55年9月3日
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2 に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	9,946,000	—	1,139	—	362

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本空調サービス従業員持株会	名古屋市名東区照が丘239番2	813	8.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	410	4.12
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	334	3.36
林 弘二	愛知県尾張旭市	332	3.34
大橋一夫	愛知県日進市	298	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	282	2.84
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	200	2.01
林 伸健	愛知県長久手市	152	1.53
加藤 明	大阪府吹田市	150	1.51
岡地 修	名古屋市北区	145	1.46
計	—	3,117	31.35

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,326千株(13.33%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,326,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,616,500	86,165	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,946,000	—	—
総株主の議決権	—	86,165	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己保有株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	1,326,100	—	1,326,100	13.33
計	—	1,326,100	—	1,326,100	13.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,667	3,866
受取手形・完成工事未収入金等	※1 9,558	7,334
電子記録債権	48	50
たな卸資産	※2 349	※2 1,058
その他	679	704
貸倒引当金	△14	△14
流動資産合計	14,289	13,000
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,587	3,439
土地	4,330	4,118
建設仮勘定	6	31
その他（純額）	215	204
有形固定資産合計	8,140	7,794
無形固定資産		
ソフトウェア	81	69
その他	30	48
無形固定資産合計	111	118
投資その他の資産		
投資有価証券	1,525	1,874
その他	485	401
貸倒引当金	△37	△37
投資その他の資産合計	1,972	2,237
固定資産合計	10,224	10,150
資産合計	24,514	23,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,342	3,622
短期借入金	1,093	146
1年内返済予定の長期借入金	419	409
未払金	1,769	1,514
未払費用	1,311	1,182
未払法人税等	240	372
受注損失引当金	0	72
資産除去債務	21	—
その他	566	798
流動負債合計	9,765	8,118
固定負債		
長期借入金	1,212	1,009
退職給付引当金	912	914
役員退職慰労引当金	418	324
執行役員退職慰労引当金	3	4
その他	95	120
固定負債合計	2,642	2,373
負債合計	12,407	10,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,173	1,173
利益剰余金	8,609	8,918
自己株式	△660	△660
株主資本合計	10,262	10,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	618
為替換算調整勘定	4	29
その他の包括利益累計額合計	388	648
新株予約権	24	37
少数株主持分	1,431	1,401
純資産合計	12,106	12,658
負債純資産合計	24,514	23,150

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	16,218	17,545
売上原価	13,720	14,560
売上総利益	2,497	2,984
販売費及び一般管理費	※1 2,228	※1 2,169
営業利益	269	814
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	17
保険配当金	26	1
受取保険金	5	7
その他	17	17
営業外収益合計	65	45
営業外費用		
支払利息	8	7
減価償却費	2	2
その他	3	3
営業外費用合計	14	13
経常利益	320	846
特別利益		
固定資産売却益	1	76
負ののれん発生益	—	36
資産除去債務戻入益	—	21
債務免除益	—	9
新株予約権戻入益	—	2
特別利益合計	1	146
特別損失		
固定資産売却損	0	67
固定資産除却損	0	2
投資有価証券評価損	42	40
特別損失合計	43	110
税金等調整前四半期純利益	279	882
法人税等	150	370
少数株主損益調整前四半期純利益	129	512
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1	64
四半期純利益	130	448

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	129	512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	239
為替換算調整勘定	4	31
その他の包括利益合計	△22	270
四半期包括利益	106	782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110	708
少数株主に係る四半期包括利益	△3	74

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	279	882
減価償却費	130	158
負ののれん発生益	—	△36
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△10
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	67	71
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△204	△92
受取利息及び受取配当金	△16	△18
支払利息	8	7
売上債権の増減額 (△は増加)	2,096	2,248
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△299	△699
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,044	△743
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△42	△23
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	72	△141
その他	238	12
小計	1,268	1,614
利息及び配当金の受取額	15	16
利息の支払額	△7	△8
法人税等の支払額	△546	△233
営業活動によるキャッシュ・フロー	728	1,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△474	△94
有形固定資産の売却による収入	11	300
投資有価証券の取得による支出	△15	△19
子会社株式の追加取得による支出	—	△30
貸付けによる支出	△2	△5
貸付金の回収による収入	7	4
その他の支出	△76	△103
その他の収入	62	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△486	180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△602	△946
長期借入れによる収入	1,200	—
長期借入金の返済による支出	△235	△213
配当金の支払額	△155	△137
少数株主への配当金の支払額	△24	△36
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	181	△1,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	426	255
現金及び現金同等物の期首残高	2,863	3,069
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,290	※1 3,325

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	27百万円	—

※2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
未成工事支出金	332百万円	1,042百万円
原材料及び貯蔵品	16百万円	16百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬	212百万円	212百万円
給料手当及び賞与	1,194百万円	1,153百万円
退職給付費用	67百万円	66百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	24百万円
執行役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	3,951百万円	3,866百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△661百万円	△541百万円
現金及び現金同等物	3,290百万円	3,325百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	155	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	137	16.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	137	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	137	16.00	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、報告セグメントを単一としているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円19銭	52円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	130	448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	130	448
普通株式の期中平均株式数(株)	8,619,896	8,619,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円15銭	51円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	24,279	72,882
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	137百万円
② 1株当たりの金額	16円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。